

すべての人に平等に認められている 人権を一人ひとりが見直そう



幸せに生きていく権利——これは憲法で、すべての人に平等に認められた権利、つまり人権です。しかし実際はどうでしょう。現代の複雑な社会環境のなかでは、学校でのいじめや体罰、男女差別、エイズ差別、外国人に対する差別など、人権を無視した行為が問題になっていきます。世界でも有数の経済大国になり、物質的に豊かになった反面、人への思いやりや気配り、連帯感などが薄れつつあるのではないのでしょうか。

いま、こうした問題に目を向け、人権とは何か、人権の尊重とはどのようなものなのかを理解することが、わたしたち一人ひとりに求められています。

特設人権相談所を 開設します

日常生活のなかで、つぎのようなことでお悩みの人は、人権相談所にご相談ください。

- いじめ・体罰・不登校児問題
- 女性差別・外国人差別問題
- 家庭内の問題（親子・夫婦・結婚・離婚・相続・扶養など）
- 登記・戸籍・国籍・金銭問題
- 隣近所のもめごと

〔敬称略〕

期 日	場 所	相 談 員
12月6日（金） 午後1時～4時	市役所 市民相談室	神田 文衛 松井 慶彦
12月9日（月） 午後1時～4時	東部市民 センター	二村源太郎 奥田 昌子
	西部市民 センター	市川 武 小林 末子
12月10日（火） 午後1時～4時	東部市民 センター	山口 理憲 鳥居八重子
	西部市民 センター	市川 一巳 牧原つや子

※相談は無料。秘密は守られます。

市民課庶務担当(☎66-1110)

子ども自身が人権意識 を高められる環境を

子どもの人権を守ろう

わたしたち大人の役割は？

生まれながらに、だれもが持っている人権は、大人だけでなく、当然子どもにもあります。子どもの人権を取り巻く環境をみても、いじめや体罰、あるいはこうした問題が引き起こす、登校拒否や傷害事件が後を絶ちません。

人権を無視するような、いじめや体罰が子どもたちに与える影響は計り知れません。小さな心に負った傷は、なかなかいやすことはできません。また、いじめた側にしてもその時はいたずら半分でしたことでも、大人になって自分のしたことへの愚かさを嘆くことになるでしょう。「子どものすることだから」とい

って黙認せず、小さなときから思いやりをもった行動を教え、さまざまな場面で人権について話し合ってみることが必要です。

将来、日本を背負っていく子どもたちを守り、子どものときから人権意識を目覚めさせるのは、私たち大人の責任です。そのためには、大人も子どもも、男性も女性も、障害を持つ人も持たない人も、一人ひとりが等しく尊重される社会をつくらなければなりません。そして社会の一員として、子どもたちと接し、人権を意識し、尊重するような環境をつくるのが、私たち大人の役割なのです。